

《審議会報告・概要版》

総合計画審議会 第2回 第1部会

平成18年7月18日(水)午前9時
市役所本館6階 第3委員会室

(次第)

1 開会 (会長)

2 事務局素案説明 (事務局)

- 素案のうち基本構想及び基本計画総論について内容を説明した。
(説明者：石井企画部長，渡辺土地利用担当部長)
- 桑原委員，森本委員(両委員は当日欠席)から事前に提出をいただいた意見を照会した。
(説明者：松田計画調整課長)

3 審議

- 基本構想及び基本計画総論について審議を行った。

(主な意見) 各部会での意見は別添意見一覧を参照ください。

政令市として日本における位置づけと拠点性について明確にすべきでは。

県と連携したうえでの道州制の議論だと思う。県との部分をもう少し記載しては。

県のスタンスは別として，道州制なども見据え新潟市の背後地にあるエリアの中心としての位置づけを明らかにしておく必要があるのでは。

理念のなかに，県都として，対岸諸国に対してなど，「貢献」の考え方を明確にしては。

協働のところでボランティアの記載があるが，捉え方によっては行政が無償の奉仕を求めているととられかねない。今後のNPOの在り方もあり文章に説明がいるのでは。

協働など一般市民には聞きなれない用語もあり補足しながらの丁寧な文章としてほしい。

区民，NPO等，行政の役割について，きちんと記載する必要がある。

総合計画の中で「地域」をどう捉えているのか。区というまちづくりの部分を丁寧に記載しては。

日本の人口減を考えると，日本だけを見ては駄目な状況にあり，対岸諸国との交流は明確に打ち出す必要がある。

文中に，「男女共同参画社会の実現」を追記してほしい。

施策別プランには記載されているが，教育に関して教員の質の向上について明記しては。

策定した計画のチェック体制はどの様に考えているのか。

総合計画の枠組み(図表)で，H26年度までの計画とした経緯，実施計画の年割など文章補足したほうが分かりやすい。

人口増について，県内人口の奪い合いになってはいけない。県外からの人口の呼び込みによる均衡ある発展を目指す必要がある。

財源の推計，商業などの情報を明らかにすべき。

農家レストランなど取り組みはあるが，現実的には法的に駄目な部分もある。農家は減反や後継者不足，耕作地の放棄など問題が多い，この辺の負の部分もきちんと文章に出しては。

新・新潟市ということになると、「水の都」と呼ばれていると出てくると唐突な感じを受ける。

「その他の拠点」は「市全体の拠点」という表現にしてはどうか。また、鳥屋野潟南部に新市民病院ができるので、医療という言葉も加えては。

地域をつなぐ交通網の整備は重要であるが、同時に情報網の充実も地域間の格差をなくす取り組みとして必要。

- 次回 第 3 回部会においても引き続き基本構想及び基本計画総論について審議することとなった。

〔第 3 回部会開催日程〕平成 18 年 7 月 28 日 午前 9 時 30 分から

本館 6 階第 3 委員会室

以上。

修了：午後 12 時